

設備貸与制度

100万円～6,000万円まで 貸付OK!

長期 最長
7年返済

低利 年利
2.3%

無担保 保証協会の
保証も不要

利用者に代わって機械設備を当センターが購入し、
長期・低利で貸与する制度です。中小企業であれば
どなたでもご利用できます。(一部対象外業種・設備あり)



**以下の条件のいずれかを満たす企業は
最長10年、1億円まで貸与できます。**

- ① 中小企業創造活動促進法の認定企業
- ② 中小企業経営革新支援法の承認企業
- ③ ISO9000/ISO14000の認証取得企業
- ④ 加工高に対する県内企業への外注比率が10%以上の企業
- ⑤ 県内企業5社以上へ下請発注している企業
- ⑥ 県内企業への下請発注額が年間1,000万円以上の企業
- ⑦ 申請する設備を設置することで④～⑥に該当する企業でも可

連 帯 保 証 人

法人の場合 2名以上
個人の場合 1名以上
(申込額2,000万円以下の場合)

リースも あります

- ★ リース期間
原則として5年(利率1.860%)か7年(利率1.382%)となります。
- ★ 対象企業
従業員20名以下(小売・卸・サービス業は5名以下)の中小企業。
20名を超え50名以下の企業も利用できますが、条件がありますのでお問い合わせください。

お申込み・
お問い合わせ先

金融課

TEL 019-621-5381～3(直通)

FAX 019-621-5480

URL <http://www.joho-iwate.or.jp/setsubi/>

E-mail setsubi@joho-iwate.or.jp

【第26回集団あっせん会議】

企業におけるいわゆるリストラや、海外展開
による既存外注の見直しなどが進行する中、県
内外受発注企業の先行きも依然厳しい状況が
予想されます。この状況にあって、当センター
では、第26回集団あっせん会議を開催するこ
とといたしました。新規取引のきっかけづくり
はもとより、情報収集、人的ネットワークの形成
のため、本会議に積極的に参加されますようご
案内いたします。



- ◆ **日時・内容**
平成15年10月23日(木)
10:30～11:30 下請中小企業取引条件改善講習会
12:30～13:00 開会、商談予約受付
13:00～17:30 商談タイム
- ◆ **場所**
ホテルシティプラザ北上 於:岩手県北上市
(TEL.0197-64-0001)
- ◆ **参加対象**
県内外登録企業等(主な対象業種:鉄鋼・非鉄金属・
金属・一般機械・電気機器・精密機器・輸送機器製造業)
- ◆ **参加料**
3,000円(発注側として参加される場合は無料)
- ◆ **申込方法**
所定の申込書にてお申し込みください。
- ◆ **申込期限**
平成15年9月19日(金)

お申込み・
お問い合わせ先

取引支援課

TEL 019-621-5385 FAX 019-621-5480

URL <http://www.joho-iwate.or.jp/torihiki/>

E-mail sitauke@joho-iwate.or.jp